

令和4年1月25日

事業者 各位

小金井市長 西岡 真一郎

(公印省略)

小金井市契約約款（請書）の一部改正について（お知らせ）

遅延違約金の引用法令を整備するため、下記のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1 改正内容

遅延違約金の支払いに関する年率における根拠法令の修正（第9項及び第11項）

国の債権の管理等に関する法律施行令（昭和31年政令第337号）第29条第1項から、政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項に修正する。

2 改正年月日

令和4年2月1日

3 問合せ先

お問い合わせ先

小金井市総務部管財課契約係

電話 042-387-9814 内線 2607